

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成25年10月31日)

事業コード	H25-建-終-02	区分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業費	部局課室名	建設部 道路課
事業種別	道路改築事業(バイパス)	班名	道路建設班 (tel)018-860-2492
路線名等	(主)秋田雄和本荘線	担当課長名	柴田 公博
箇所名	秋田市女米木	担当者名	齋藤 篤
政策コード	17	政策名	新たな生活圏の創造
施策コード	04	施策名	地域内交通ネットワーク・生活圏交通の整備
指標コード	01	施策目標(指標)名	県道の整備推進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本路線は、秋田市方面への通勤等の日常生活を支える幹線道路であるとともに、由利本荘市から秋田空港へのアクセス機能を持つ重要な路線である。しかし、通学路であり人家連担地域が多くを占める当該区間は、幅員狭小(車道幅員4.0m)且つ線形不良(最小曲線半径30m)が多く、交通上の大きなネックとなっている。また、沿線には開放型の県農業試験場が平成12年度に移転しており、さらに、周辺では大規模ほ場整備が実施されるため事業計画の整合を図るとともに、地域の交通の安全と経済・産業活動の活性化を図るため、道路整備を行うものである。						
	事業期間	前回(H18年) H12年 ~ H21年 終了 H12年 ~ H22年	総事業費	前回(H18年) 13.6億円 終了 16.4億円	国庫補助率	7/10	
事業効果の要因変化及び発現状況	事業規模	前回(H18年) 延長L=3,500m 幅員W=6.0(11.0)m (1.25-3.0-3.0-1.25-2.5)m 終了 延長L=3,500m 幅員W=6.0(11.0)m (1.25-3.0-3.0-1.25-2.5)m					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化	前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由		
		事業費	1,360,000	1,636,000	276,000		
		経内費	工事	887,000	1,117,000	230,000	アスファルト等資材単価の高騰による増。
			用補	363,000	380,000	17,000	不動産鑑定や建物調査の結果による。
	その他		110,000	139,000	29,000	調査・設計委託費の増額による。	
	事業内容	調査・設計 用地買収補償 改良工、舗装工	調査・設計 用地買収補償 改良工、舗装工				
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)					
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.20)	【便益】 自動車交通量の減による。 原単位の改定による。					
	○費用便益 前回評価B/C=(1.28) ↓ 終了B/C=(1.1)	【費用】 工事費及び委託費がそれぞれ増加したことによる。					
目標達成率	指標名	県道改良率					
	指標式	改良済延長/路線実延長					
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無			
	目標値a	72%	データ等の出典	道路課調べ			
	実績値b	72%					
	達成率b/a	100%	把握の時期	平成25年 4月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む							
自然環境の変化	・特になし 当該工区周辺の自然環境に大きな変化はない。						
社会経済情勢の変化	・H23.7 主要地方道秋田御所野雄和線(空港アクセス道路)供用						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	・旧道からバイパスへの交通転換が図られた(約9割転換)。 ・地域住民及び周辺企業等へのアンケート調査の結果、走りやすさの向上、移動時間の短縮、及び隘路区間解消(バイパス)による安全性や快適性の向上、並びに冬期の安全な交通機能の確保が整備効果として挙げられている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成25年 8月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 地域住民及び空港利用者などから、「走りやすくなった、通勤・移動時間が短縮した、自転車・歩行者の安全が確保された」等、高い満足度が得られた。
上位計画での位置付け	ふるさと秋田元気創造プランにおける取組「地域医療などを支える救急ネットワークの整備」を実施する事業
関連プロジェクト等	・主要地方道秋田御所野雄和線(空港アクセス道路)整備事業
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査結果から、回答者の約9割が事業に満足、概ね満足しているとのことだった。また満足している理由の約6割は安全性が向上したということだった。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該事業は、ほぼ計画通り進捗し、県道改良率の目標に達した。	○B ○C
	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益比は1.0を上回っていることから、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A ○B
効率性	②コスト削減の状況 ○A 削減率20%以上 ○B 削減率20%未満 ○C 削減なし	○C
	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 関係機関及び用地関係者との調整に時間を要し、計画事業期間より1年遅れた完成となったが、地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、他事業との調整等により、道路の整備効果が十分に発揮されるよう検討・設計を行い、更には工法の工夫等によるコスト削減へも積極的に取り組み、効率的な事業執行を図るとともに、地域住民や道路利用者から高い満足が得られるよう努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	